

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年2月2日(2012.2.2)

【公開番号】特開2010-146433(P2010-146433A)

【公開日】平成22年7月1日(2010.7.1)

【年通号数】公開・登録公報2010-026

【出願番号】特願2008-324997(P2008-324997)

【国際特許分類】

G 06 F 17/40 (2006.01)

G 06 Q 10/10 (2012.01)

G 06 Q 50/06 (2012.01)

G 01 D 4/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/40 3 3 0 J

G 06 F 19/00 3 0 0 A

G 06 F 17/60 1 1 0

G 01 D 4/00

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月8日(2011.12.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

顧客データを印刷装置に印刷させるべく出力する携帯端末であって、

顧客毎に、顧客データと、連続して顧客データの印刷を行うか否かを示す先出し情報とを記憶する記憶手段と、

処理対象の顧客について前記記憶手段に記憶されている先出し情報が、連続して顧客データの印刷を行うことを示すか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段により、前記処理対象の顧客について前記記憶手段に記憶されている先出し情報が、連続して顧客データの印刷を行うことを示すと判定された場合は、該処理対象の顧客について前記記憶手段に記憶されている顧客データを前記印刷装置に印刷させるべく出力する第1の出力手段と、

前記判定手段により、前記処理対象の顧客について前記記憶手段に記憶されている先出し情報が、連続して顧客データの印刷を行うことを示さないと判定された場合は、該処理対象の顧客について前記記憶手段に記憶されている顧客データを、当該処理対象の顧客に係るデータについての印刷指示がユーザにより行われることで、前記印刷装置に印刷させるべく出力する第2の出力手段と、

を備え、

前記第1の出力手段は、前記判定手段により、次の顧客を処理対象として前記記憶手段に記憶されている先出し情報が、連続して顧客データの印刷を行うことを示すと判定された場合、前の顧客についての顧客データを出力した後に、当該次の顧客について前記記憶手段に記憶されている顧客データを前記印刷装置に印刷させるべく出力をすることを特徴とする携帯端末。

【請求項2】

ユーザの操作に従って、前記処理対象の顧客についての入力データの入力を受け付ける

受付手段と、

前記判定手段により、前記処理対象の顧客について前記記憶手段に記憶されている先出し情報が、連続して顧客データの印刷を行うことを示すと判定された場合は、前記第1の出力手段により顧客データの出力が行われた後に、前記受付手段により受け付けた入力データを、ユーザによる印刷指示に従って、前記印刷装置に印刷させるべく出力する第3の出力手段と、

を更に備え、

前記第2の出力手段は、更に、前記判定手段により、前記処理対象の顧客について前記記憶手段に記憶されている先出し情報が、連続して顧客データの印刷を行うことを示さないと判定された場合は、前記受付手段により受け付けた入力データと、前記処理対象の顧客について前記記憶手段に記憶されている顧客データとを、当該処理対象の顧客に係るデータについての印刷指示がユーザにより行われることで、前記印刷装置に印刷させるべく出力し、

前記第1の出力手段は、更に、前記判定手段により、次の顧客を処理対象として前記記憶手段に記憶されている先出し情報が、連続して顧客データの印刷を行うことを示すと判定された場合、前記第3の出力手段により前の顧客についての入力データを出力した後に、当該次の顧客について前記記憶手段に記憶されている顧客データを前記印刷装置に印刷させるべく出力することを特徴とする請求項1に記載の携帯端末。

#### **【請求項3】**

前記判定手段は、処理対象の顧客について前記記憶手段に記憶されている先出し情報が、連続して顧客データの印刷を行うことを示すと判定した後に、更に、次の顧客を処理対象として前記記憶手段に記憶されている先出し情報が、連続して顧客データの印刷を行うことを示すか否かを繰り返し判定することを特徴とする請求項1又は2に記載の携帯端末。

#### **【請求項4】**

前記記憶手段は、更に、各顧客についての顧客データを出力する順番を示す順番情報を記憶し、

前記第1の出力手段は、前記判定手段により、前記記憶手段に記憶された順番情報に基づき、次の顧客を処理対象として前記記憶手段に記憶されている先出し情報が、連続して顧客データの印刷を行うことを示すと判定された場合、前の顧客についての顧客データを出力した後に、当該次の顧客について前記記憶手段に記憶されている顧客データを前記印刷装置に印刷させるべく出力することを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載の携帯端末。

#### **【請求項5】**

前記印刷装置の温度を取得する温度取得手段と、

前記温度取得手段で取得された温度が所定の温度以上であるか否かを判定することにより、前記印刷装置の異常を検知する検知手段と、

前記検知手段により前記印刷装置の異常が検知された場合、前記第1の出力手段による前記顧客データの前記印刷装置への出力を所定の期間、禁止する出力禁止手段と、

を更に備えることを特徴とする請求項1乃至4の何れか1項に記載の携帯端末。

#### **【請求項6】**

顧客毎に、顧客データと、連続して顧客データの印刷を行うか否かを示す先出し情報を記憶する記憶手段を備え、顧客データを印刷装置に印刷させるべく出力する携帯端末における制御方法であって、

前記携帯端末の判定手段が、処理対象の顧客について前記記憶手段に記憶されている先出し情報が、連続して顧客データの印刷を行うことを示すか否かを判定する判定工程と、

前記携帯端末の第1の出力手段が、前記判定工程により、前記処理対象の顧客について前記記憶手段に記憶されている先出し情報が、連続して顧客データの印刷を行うことを示すと判定された場合は、該処理対象の顧客について前記記憶手段に記憶されている顧客データを前記印刷装置に印刷させるべく出力する第1の出力工程と、

前記携帯端末の第2の出力手段が、前記判定工程により、前記処理対象の顧客について前記記憶手段に記憶されている先出し情報が、連続して顧客データの印刷を行うことを示さないと判定された場合は、該処理対象の顧客について前記記憶手段に記憶されている顧客データを、当該処理対象の顧客に係るデータについての印刷指示がユーザにより行われることで、前記印刷装置に印刷させるべく出力する第2出力工程と、

を備え、

前記第1の出力工程は、更に、前記判定工程により、次の顧客を処理対象として前記記憶手段に記憶されている先出し情報が、連続して顧客データの印刷を行うことを示すと判定された場合、前の顧客についての顧客データを出力した後に、当該次の顧客について前記記憶手段に記憶されている顧客データを前記印刷装置に印刷させるべく出力することを特徴とする携帯端末における制御方法。

#### 【請求項7】

顧客毎に、顧客データと、連続して顧客データの印刷を行うか否かを示す先出し情報とを記憶する記憶手段を備え、顧客データを印刷装置に印刷させるべく出力する携帯端末で実行可能なプログラムであって、

前記携帯端末を、

処理対象の顧客について前記記憶手段に記憶されている先出し情報が、連続して顧客データの印刷を行うことを示すか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段により、前記処理対象の顧客について前記記憶手段に記憶されている先出し情報が、連続して顧客データの印刷を行うことを示すと判定された場合は、該処理対象の顧客について前記記憶手段に記憶されている顧客データを前記印刷装置に印刷させるべく出力する第1の出力手段と、

前記判定手段により、前記処理対象の顧客について前記記憶手段に記憶されている先出し情報が、連続して顧客データの印刷を行うことを示さないと判定された場合は、該処理対象の顧客について前記記憶手段に記憶されている顧客データを、当該処理対象の顧客に係るデータについての印刷指示がユーザにより行われることで、前記印刷装置に印刷させるべく出力する第2の出力手段として機能させ、

前記第1の出力手段は、更に、前記判定手段により、次の顧客を処理対象として前記記憶手段に記憶されている先出し情報が、連続して顧客データの印刷を行うことを示すと判定された場合、前の顧客についての顧客データを出力した後に、当該次の顧客について前記記憶手段に記憶されている顧客データを前記印刷装置に印刷させるべく出力することを特徴とするプログラム。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、印刷が終了するまでの待ち時間を減らすための技術に関する。

#### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の目的は、先出し情報が連続して顧客データの印刷を行うことを示す場合に、前の顧客についての顧客データを印刷装置に印刷させるべく出力した後に、次の顧客についての顧客データも印刷させるべく出力し、一方、先出し情報が、連続して顧客データの印刷を行うことを示さない場合は、印刷指示がユーザにより行われることで、顧客データを印刷させるべく出力することで、印刷が終了するまでの待ち時間を減らす仕組みを提供す

ることである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の携帯端末は、顧客データを印刷装置に印刷させるべく出力する携帯端末であって、顧客毎に、顧客データと、連続して顧客データの印刷を行うか否かを示す先出し情報とを記憶する記憶手段と、処理対象の顧客について前記記憶手段に記憶されている先出し情報が、連続して顧客データの印刷を行うことを示すか否かを判定する判定手段と、前記判定手段により、前記処理対象の顧客について前記記憶手段に記憶されている先出し情報が、連続して顧客データの印刷を行うことを示すと判定された場合は、該処理対象の顧客について前記記憶手段に記憶されている顧客データを前記印刷装置に印刷させるべく出力する第1の出力手段と、前記判定手段により、前記処理対象の顧客について前記記憶手段に記憶されている先出し情報が、連続して顧客データの印刷を行うことを示さないと判定された場合は、該処理対象の顧客について前記記憶手段に記憶されている顧客データを、当該処理対象の顧客に係るデータについての印刷指示がユーザにより行われることで、前記印刷装置に印刷させるべく出力する第2の出力手段と、を備え、前記第1の出力手段は、前記判定手段により、次の顧客を処理対象として前記記憶手段に記憶されている先出し情報が、連続して顧客データの印刷を行うことを示すと判定された場合、前の顧客についての顧客データを出力した後に、当該次の顧客について前記記憶手段に記憶されている顧客データを前記印刷装置に印刷させるべく出力することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の携帯端末における制御方法は、顧客毎に、顧客データと、連続して顧客データの印刷を行うか否かを示す先出し情報を記憶する記憶手段を備え、顧客データを印刷装置に印刷させるべく出力する携帯端末における制御方法であって、前記携帯端末の判定手段が、処理対象の顧客について前記記憶手段に記憶されている先出し情報が、連続して顧客データの印刷を行うことを示すか否かを判定する判定工程と、前記携帯端末の第1の出力手段が、前記判定工程により、前記処理対象の顧客について前記記憶手段に記憶されている先出し情報が、連続して顧客データの印刷を行うことを示すと判定された場合は、該処理対象の顧客について前記記憶手段に記憶されている顧客データを前記印刷装置に印刷させるべく出力する第1の出力工程と、前記携帯端末の第2の出力手段が、前記判定工程により、前記処理対象の顧客について前記記憶手段に記憶されている先出し情報が、連続して顧客データの印刷を行うことを示さないと判定された場合は、該処理対象の顧客について前記記憶手段に記憶されている顧客データを、当該処理対象の顧客に係るデータについての印刷指示がユーザにより行われることで、前記印刷装置に印刷させるべく出力する第2出力工程と、を備え、前記第1の出力工程は、更に、前記判定工程により、次の顧客を処理対象として前記記憶手段に記憶されている先出し情報が、連続して顧客データの印刷を行うことを示すと判定された場合、前の顧客についての顧客データを出力した後に、当該次の顧客について前記記憶手段に記憶されている顧客データを前記印刷装置に印刷させるべく出力することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明のプログラムは、顧客毎に、顧客データと、連続して顧客データの印刷を行うか否かを示す先出し情報とを記憶する記憶手段を備え、顧客データを印刷装置に印刷させるべく出力する携帯端末で実行可能なプログラムであって、前記携帯端末を、処理対象の顧客について前記記憶手段に記憶されている先出し情報が、連続して顧客データの印刷を行うことを示すか否かを判定する判定手段と、前記判定手段により、前記処理対象の顧客について前記記憶手段に記憶されている先出し情報が、連続して顧客データの印刷を行うことを示すと判定された場合は、該処理対象の顧客について前記記憶手段に記憶されている顧客データを前記印刷装置に印刷させるべく出力する第1の出力手段と、前記判定手段により、前記処理対象の顧客について前記記憶手段に記憶されている先出し情報が、連続して顧客データの印刷を行うことを示さないと判定された場合は、該処理対象の顧客について前記記憶手段に記憶されている顧客データを、当該処理対象の顧客に係るデータについての印刷指示がユーザにより行われることで、前記印刷装置に印刷させるべく出力する第2の出力手段として機能させ、前記第1の出力手段は、更に、前記判定手段により、次の顧客を処理対象として前記記憶手段に記憶されている先出し情報が、連続して顧客データの印刷を行うことを示すと判定された場合、前の顧客についての顧客データを出力した後に、当該次の顧客について前記記憶手段に記憶されている顧客データを前記印刷装置に印刷させるべく出力することを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明によれば、先出し情報が連続して顧客データの印刷を行うことを示す場合に、前の顧客についての顧客データを印刷装置に印刷させるべく出力した後に、次の顧客についての顧客データも印刷させるべく出力し、一方、先出し情報が、連続して顧客データの印刷を行うことを示さない場合は、印刷指示がユーザにより行われることで、顧客データを印刷させるべく出力することで、印刷が終了するまでの待ち時間を減らす仕組みを提供することができる。